

春の火災予防運動実施

4月1日～4月7日

春のおとずれと共に、暖房器具の使用も少なくなりますが、
 空気が乾燥し、風の強い日が多くなり、いったん出火すると
 大きな被害が予想されます。次の点に留意され、火災の発生
 を未然に防止して下さい。

＝火災をおこさないために＝

火災の70～80%は「ちょっとした不注意」から起こっています。
 防火のチェックを忘れずに行い、不注意をなくしましょう。

屋内防火チェック

- ×つけっぱなしの消し忘れはしない
- ×カーテン、ハタコ足配線はしない
- ×ストーブなどの暖房器具を近づけない
- ×火のついたままの給油は禁止
- ×火を使う所の換気は、十分にしましょう。
- ×ガスホースのヒビ割れのゆるみは、定期的な点検に注意
- ×風扇の空まきに注意
- ×ストーブなどの暖房器具を近づけない
- ×火のついたままの給油は禁止
- ×理髪機、くわえ、タバコはしない
- ×マッチは子供の手の届かない所へ
- ×点検をした消火器をいつも備えておこう
- ×理髪前に一度火元の点検

＝屋外の防火チェック＝

- ×煙突などは、こまめに点検、清掃等を行う
- ×枯草などは、早めに刈り取るようにする
- ×倒れないように固定して、風通しの良い日陰に置く
- ×火器の近くに燃えやすいものを置かない

◎たき火は

- 一度に多くを燃やさない
- 燃えやすいもの、建物の近くではやらない
- 水バケツなど、消火の準備しておく
- たき火中は、そばから離れない
- 風の強い時、空気が乾燥している時は、たき火を中止する

※火が完全に消えたかどうか確かめよう。

毎日午後9時は消防の時間です

四月十八日は発明の日。
 このころになると、何となく「発明」したくなる、という方もおられるようです。という方も「暮らしの発明展」など、発明に関する展覧会が開かれたりして、参加作品がテレビや新聞の話題となるからでしょう。

発明というと、大それたものを思い浮かべる方も多いかも知れません。確かに、発明王と呼ばれるエジソンの作品には、電信機、蓄音機、電灯など、人間の歴史を変えてしまうようなものもありました。

しかし、ケシゴム付き鉛筆などのように、ちょっとした工夫から生まれたものもいっぱいあります。以前、話題になったものに洗濯機のゴミ取りネットがありました。これは洗濯中にポケットなどから出てくる綿ゴミや糸くずを浮き袋を付けた網を浮かべて取り除くというものです。

実用品ばかりとは限りません。六色立方体のルービックキューブ、これなども発明品です。どうしたらもっと楽ができる

か、便利か、楽しいか——こうした気持ちが発明を生んでいるといえそうです。

ところで発明の日は、明治十八年の四月十八日、「専売特許条例」が公布されたのになんて、昭和二十九年に制定された発明を保護する「工業所有権制度」が生まれたのです。

この条例ができるまでは、発明はむしろ白眼視される風潮があり、また、発明者を保護する制度がなかったため、発明者も技術を「秘伝」という形で伝え世に出すのをあまり好まなかったようです。

法的な保護を受けるようになったことで、発明が共有の財産となった——発明の日はいわば発明が市民権を得た日です。



歳時記

発明の日

春の全国交通安全運動

四月六日～十五日

四月六日(火)から十六日までの十日間、春の全国交通安全運動が行われます。

交通安全事故による死者数は、昭和四十六年以降年々減り、おおむね四十六年の半分になり、またおむねピーク時の半分になり、おむね交通安全事故の発生件数と負傷者数は近年増える傾向にあり、死者数は年間六十万を超えています。

今回の運動は、さらに一層交通安全の防止を図るため、すべての人が正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけていただくことを目標に、

▽歩行者、特に子供の交通安全防止

▽自転車および原動機付自転車の安全利用の促進

▽安全運転の確保、特に無謀運転

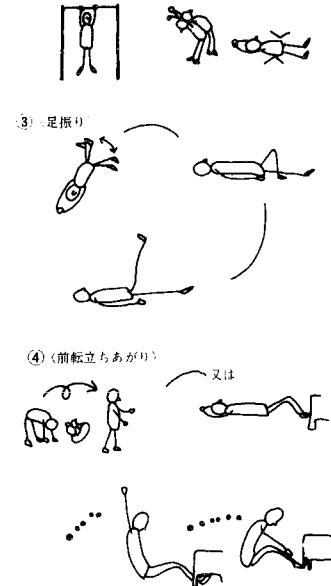
疲労回復のために

疲れなおし体操(その二)

先月号の「足の疲れとどるさ」直し、
 如何でしたか? 日々の疲れ直しにぜひ
 ためして下さい。

今回は、「背と腰の疲れ」です。

- ① 鉄棒ぶらさがり
- ② 背のび運動
- ③ 足振り
- ④ 前転立ちあがり
- ⑤ 寝たとき、前後まげ



「たしかめる心のゆとり春の道」

転の防止
 の三項目を重点に、幅広い国民運動として展開することとしています。

例年この時期は新学期をむかえ子供の交通安全が心配されます。

子供の行動特性を知ろう

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくありますが、子供は時として大人が想像もつかないような行動をとります。事故につながることも少なくありません。子供を交通安全から守っていくためには、まず、次のような子供の特性を十分理解する

必要があります。

- ▽子供は、一つのことには注意が向く。周りのものは目に入らなくなる。
- ▽子供は、物事を単純にしか理解できず、考へ方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるもの

と思いがちである。

- ▽子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールを守るが、知らない道では守れない。
- ▽子供は、「あぶないよ」とか、「注意しないよ」というような抽象的な言葉だけではよく理解できない。

実例をあげ具体的な指導を

子供の交通安全を防止するには子供の特性を理解した上で、次の点を具体的に指導していくことが大事です。

1. 実際の通学(園)時間に合わせ、保護者と児童が実際にその通学(園)路を何回か通って、信号機、道路標識の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導する。
2. 寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がないよう習慣づける。
3. 帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを、自宅からの距離や交通環境を考慮して決め、子供にしっかりと守らせるよう指導する。
4. 子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢、体力、能力などを考えて体に適した自転車を選び、また、乗る場合は必ず点検するように指導する。
5. 自転車を安全に利用させるには、まず、空き地や公園など安全な場所です、安全な乗り方、特に正しい止まり方と交差点の安全な渡り方を十分に教えてから、徐々に道路になじませるようにする。

また、道路環境や交通量を考慮して、自転車を乗ってもよい区域、時間などを指定して利用させる。そして、決めたことについては必ず守らせるとともに、子供がふだんどのくらい自転車を利用しているかを把握して、事故防止に努める。子供の交通安全を防ぐには、以上の点をよく考え、日常生活の中で具体的に指導していくことが重要である。

⑤ 寝たとき、前後まげ
 長いこと机に向った後は背を伸ばして両手を後ろにまげ、お尻を床に近づけて、腰も背も自分でまげよう。